

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| 1. 会議の種類    | 令和4年第11回定例会   |   |
| 1. 招集年月日    | 令和4年11月14日(月)   |   |
| 1. 開催年月日    | 令和4年11月21日(月)   |   |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所401会議室   |   |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一   |   |
| 1. 委員数      | 4名  |   |
| 1. 出席委員     | 濱口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中小百合   |   |
| 1. 欠席委員     |   |   |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長<br>教育部長<br>教育総務課長<br>学校教育課長<br>学校教育課副参事兼管理主事<br>総合教育センター長<br>生涯学習スポーツ課長 | 舟戸 宏一<br>伊藤 幸記<br>山本 富紀<br>金光 孝裕<br>村井 浩志<br>澤田 真仁<br>前田 和久 |
| 1. 傍聴人      | 0名  |   |
| 1. 事項       |   |   |

- 開 会 開会時間 9時00分
- 日程第 1 会議録署名委員の指名 3番 山下 委員
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第43号 志摩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について
- 日程第 4 議案第44号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正について
- 日程第 5 議案第45号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第 6 議案第46号 志摩市立小中学校情報セキュリティポリシーの一部改正について
- 日程第 7 議案第47号 教育委員会事務の点検評価報告書について
- 日程第 8 議案第48号 工事請負契約の変更について
- 日程第 9 議案第49号 指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第50号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第51号 令和4年度12月補正予算(案)について
- 日程第12 報告第46号 令和4年度第2回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果について
- 日程第13 報告第47号 令和4年度第1回志摩市総合教育センター運営委員会について
- 日程第14 報告第48号 中学校の運動部活動の地域移行について(答申)
- 日程第15 その他協議・報告案件について  
① 各課からの報告  
② その他
- 閉 会 閉会時間 10時12分

教育長	定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第11回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	<b>会議録署名委員の指名</b>
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、3番 山下委員を指名します。よろしくお願いいたします。
委員	よろしくお願いいたします。
日程第2	<b>教育長報告</b>
教育長	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので次に進めます。
日程第3	<b>議案第43号 志摩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について</b>
教育長	日程第3、議案第43号 志摩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。
事務局	事務局。 資料は3ページからとなっております。この規則改正は「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「個人情報の保護に関する法律」が改正されまして、個人情報保護制度が大幅に見直されることとなりました。志摩市ではこれまで「志摩市個人情報保護条例」を制定し運用してきましたが、新法による運用に移行することに伴いまして、従前の「志摩市個人情報保護条例」は廃止され、新たに「志摩市個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「志摩市個人情報保護条例施行規則」を廃止し「志摩市個人情報の保護に関する法律等施行規則」が制定されることから、本規則の条文を「個人情報保護条例」から「志摩市個人情報の保護に関する法律施行条例」へ、「個人情報保護条例施行規則」を「志摩市個人情報の保護に関する法律等施行規則」に改めるものです。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 43 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 43 号は可決されました。
日程第 4	<b>議案第 44 号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正について</b>
教育長	日程第 4、議案第 44 号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は、5 ページからです。学校給食の無償化につきましては、8 月定例教育委員会でご承認いただき、9 月から実施させていただいているところです。無償化を実施させていただいておりますので、児童生徒からの給食費の徴収はございませんが、この後、議案第 45 号で説明させていただく志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金及び給食にかかる賄材料費の算定根拠となりますことから、今日の物価高騰の影響及び給食の質の向上を目的に令和 5 年 4 月分の給食費から額の改定を実施させていただきたく、上程させていただくものです。改定内容は、小学 1・2 年生が「月額 3,900 円を 4,400 円」、「日額 250 円を 260 円」に、小学 3・4 年生が「月額 4,100 円を 4,600 円」、「日額 260 円を 270 円」に、小学 5・6 年生が「月額 4,300 円を 4,800 円」、「日額 270 円を 280 円」に、中学生の「月額 4,600 円を 5,100 円」、「日額 280 円を 290 円」に改めるものです。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。 委員。
委員	物価高騰中、それから給食の内容充実にご苦慮いただいている状況についてよくわかっておりますが、日額 10 円アップで対応できる見込みでよ

	ろしいでしょうか。
事務局	基本的には月額 500 円アップさせていただいております、日額は 10 円ということになりますけれども、いただいた予算の範囲内で頑張らせていただきたいと思います。
委員	よろしくお願いいたします。
教育長	日額で計算するケースが出てくるため、日額も定めておかないといけないというわけですね。
事務局	そうです。給食の回数が少ないと、この月額の上限額までいかない場合がありますので、そのような場合は日額で計算させていただいております。
教育長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 44 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 44 号は可決されました。
日程第 5	<b>議案第 45 号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正について</b>
教育長	日程第 5、議案第 45 号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は 8 ページからです。先ほど議案第 44 号でご承認をいただきました給食費の見直しに対応いたしまして、食物アレルギーをお持ちで、給食の提供を受けていない児童生徒について、給食費相当額を補助させていただいており、その補助額の改定を上程させていただくものです。改定内容は、別表第 1、こちらは全ての給食を食べない児童生徒が対象となりますが、小学 1・2 年生が「月額 3,900 円を限度に 1 食 250 円」を「月額 4,400 円

	<p>を限度に1食260円」に、小学3・4年生が「月額4,100円を限度に1食260円」を「月額4,600円を限度に1食270円」に、小学5・6年生が「月額4,300円を限度に1食270円」を「月額4,800円を限度に1食280円」に、中学生が「月額4,600円を限度に1食280円」を「月額5,100円を限度に1食290円」に改めさせていただきます。また、別表第2、こちらは牛乳のみ提供を受けない児童生徒への補助額となりますが、「月額600円を限度に1食30円」を「月額900円を限度に1食45円」に改めるものでございます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第45号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(挙手)
教育長	<p>ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第45号は可決されました。</p>
<b>日程第6</b>	<b>議案第46号 志摩市立小中学校情報セキュリティポリシーの一部改正について</b>
教育長	<p>日程第6、議案第46号 志摩市立小中学校情報セキュリティポリシーの一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。</p>
事務局	事務局。
事務局	<p>先ほど、議案第43号、志摩市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正にもありましたが、元となる条例「志摩市個人情報保護条例」が「志摩市個人情報の保護に関する法律施行条例」となることにより、志摩市立小中学校情報セキュリティポリシーの一部についても、「志摩市個人情報保護条例等」から「個人情報の保護に関する法律等」に変更されます。ご審議の上、ご承認の方、よろしく申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)

教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 46 号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(挙手)
教育長	<p>ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 46 号は可決されました。</p>
日程第 7	<p><b>議案第 47 号 教育委員会事務の点検評価報告書について</b></p>
教育長	<p>日程第 7、議案第 47 号 教育委員会事務の点検評価報告書についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>資料は、14 ページからと別添資料「令和 3 年度教育委員会事務の点検評価報告書」となりますので、併せてご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。点検評価の対象となる志摩市教育推進計画は、四つの基本目標、「子ども一人ひとりを大切に作る教育」「自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育」「知・徳・体のバランスととれた「生きる力」を育む教育」「未来を創る人材を育む教育」で構成されております。それに沿った形で、事務施策を推進していくことになっており、こちらの報告書もその計画内容の事務と、その結果、それに対する現状と課題という形で評価を行いまして、今後の方向性も含めてそれぞれの課から報告させていただいております。なお、今回の報告書からは、評価を数値化し、評価や進捗状況がより分かりやすくなるよう、成果指標と実績値を追記させていただきました。実績値に関しましては、年度ごとに指標に対する進捗具合ですとか、実績状況を数値で表すこととしています。なお、今回の報告書につきましては、成果指標を明らかにさせていただいているのみで、実績値に関しましては令和 4 年度の取り組みからの記載予定とさせていただいております。事業ごとの報告につきましては、時間の関係もごございますので大変恐縮ではございますが割愛させていただきます。</p> <p>また、先ほどの地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の第 2 項で、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されております。学識経験者の意見ということで、毎年、志摩市の代表監査委員に意見をいただいております。今年につきましても代表監査委員からご意見をいただきまして、報告書としてまとめさせていただいております。以上</p>

	です。
教育長	説明がありました、質疑ございませんか。
	委員。
委員	「子どもの体力づくり推進事業」のところで、23 ページに、「事業の概要、取組の内容」①②③の項目があります。「事業の評価」のところに、②③の評価はされていますけども、①の幼稚園からの継続した取組ということに対して、事業の評価の記入がないように思います。幼稚園でも遊びを通して、体を動かす楽しさとか、みんなで遊ぶ喜びを感じるようなことを日々大事にしていたので、①の概要に対する評価、現状の課題というのも一文あったらいいかと思しますので、よろしくご検討ください。
教育長	事務局。
事務局	ご指摘ありがとうございます。しっかり検討させていただきます。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。それからもう 1 点お願いします。
教育長	どうぞ委員。
委員	この評価表を全部見せていただきますと、延べ何人とか、30 回以上とかいう表現がいっぱいあります。健康福祉課と何回現場が検証したのか、指導主事と何回したのかというのが一緒になっているところがあります。別々に回数がきちんと出ているなら、各課との連携が密に行われていることが読み取ることができますので、延べ何回ではなく、正確な回数を書いていただきたいと思えます。よろしくご検討ください。
教育長	事務局。
事務局	適正な数値を把握に努めさせていただき、表現の方は検討させていただきます。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	他いかがでしょうか。



	委員。
委員	全体を通して事務局、各園、各学校、関係機関等々、評価結果としては概ね高評価いただいております。ただ、現状と課題という部分も指摘していただいておりますので、これからの志摩市の教育がさらに充実、進化していくように、またこの評価結果の活用というような面でも、よろしくお願いいたします。
教育長	事務局。
事務局	先ほどのご意見を踏まえまして、今後充実したものにさせていただきたいと思っております。
教育長	課題の部分については、大事な内容として活用していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
教育長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 47 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 47 号は可決されました。
日程第 8	<b>議案第 48 号 工事請負契約の変更について</b>
教育長	日程第 8、議案第 48 号 工事請負契約の変更についてを議題とします。 本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料 15 ページから 16 ページとなります。本案につきましては、令和 4 年第 5 回志摩市教育委員会定例会においてご承認をいただきました、令和 4 年度磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事(電気設備工事)の変更契約を締結しようとするものであります。当初契約につきましては、落札金額 1 億 9,600 万円、消費税 1,960 万円、契約金額 2 億 1,560 万円で、令和 4 年 6 月 6 日に本契約を締結しております。今回の変更につきましては、

	<p>体育館内における防犯カメラの設置等が主な変更の内容でございます。これまで設置がなかった防犯カメラを総合体育館内の各出入口及びホール、外部につきましては駐車場について、防犯上、監視ができるようにカメラを設置し、また現場調査に基づいて一部配線方法を変更しました。これらの追加工事に関する設計金額での直接工事費につきましては、96万7,650円に諸経費23万2,350円を加え、落札率を乗じて得た金額に消費税相当額を加えますと、当初契約額より131万4,500円の増額となります。なお、令和4年11月15日に契約金額2億1,691万4,500円で変更仮契約を締結しております。次に16ページにつきましては、市議会12月定例会に提出予定の議案について、資料として付けさせていただきました。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第48号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(挙手)
教育長	<p>ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第48号は可決されました。</p>
日程第9	<b>議案第49号 指定管理者の指定について</b>
教育長	<p>日程第9、議案第49号 指定管理者の指定についてを議題とします。 本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>資料17ページから23ページです。18ページは市議会12月定例会に提出予定の議案であり、19ページから20ページが志摩市浜島B&amp;G海洋センターの導入方針、20ページから21ページまでが志摩市浜島ふるさと公園の導入方針をつけさせていただきました。本案は、志摩市浜島町浜島3564番地4にあります「志摩市浜島B&amp;G海洋センター」及び同町桧山路553番地1にあります「志摩市浜島ふるさと公園」の管理を、平成20年2月17日に設立され志摩市浜島町浜島3564番地4に事務所を置いている「特定非営利活動法人 浜島スポーツクラブ 理事長矢田智次」に行わせようとするものであります。指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。指定管理者の選定方法につきまして</p>

	<p>は、令和4年9月1日から公募を行いましたところ、同月8日、「特定非営利活動法人 浜島スポーツクラブ」の1者のみ応募がありまして、その後、10月11日開催の第3回指定管理者選定委員会において提出書類及び応募資格等の審査を行い、続いて10月27日開催の第4回指定管理者選定委員会にてヒアリング等の審査を行いました結果、「特定非営利活動法人 浜島スポーツクラブ」が指定管理者の候補者として選定されました。その後、11月中には「施設の管理運営に関する仮協定」を締結する予定です。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑ございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第49号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(挙手)
教育長	<p>ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第49号は可決されました。</p>
日程第10	<b>議案第50号 指定管理者の指定について</b>
教育長	<p>日程第10、議案第50号 指定管理者の指定についてを議題とします。 本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>資料24ページから30ページです。25ページは、市議会12月定例会に提出予定の議案であり、26ページから27ページが磯部ふれあい公園の導入方針、28ページから29ページまでが志摩市磯部プールの導入方針資料です。本案は、志摩市磯部町恵利原557番地1にあります「志摩市磯部ふれあい公園」及び同町恵利原956番地にあります「志摩市市民プール（磯部プール）」の管理を、平成14年6月20日に設立され志摩市磯部町恵利原557番地1に事務所を置いている「特定非営利活動法人 いそべスポーツクラブ 理事長 山本弘司」に行わせようとするものであります。指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。指定管理者の選定方法につきましては、令和4年9月1日から公募を行いましたところ、同月7日、「特定非営利活動法人 いそべスポーツクラブ」の1者のみ応募があり、その後、10月11日開催の第3回指定管理者選定委員会において提出書類及び応募資格等の審査を行い、続いて10</p>

	<p>月 27 日開催の第 4 回指定管理者選定委員会にてヒアリング等の審査を行いました結果、「特定非営利活動法人 いそべスポーツクラブ」が指定管理者の候補者として選定されました。その後、11 月中に「施設の管理運営に関する仮協定」を締結する予定です。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 50 号について承認される方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 50 号は可決されました。</p>
<b>日程第 11</b>	<p><b>議案第 51 号 令和 4 年度 12 月補正予算 (案) について</b></p>
教育長	<p>日程第 11、議案第 51 号 令和 4 年度 12 月補正予算 (案) についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑については、各課からの説明の後、一括して行いたいと思いますのでご了解ください。 事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課分の補正予算についてご説明いたします。資料は、32 ページをご覧ください。歳入でございますが、教育費寄付金といたしまして、184 千円を計上させていただきました。これは、篤志家の方から子どもたちのために使っていただきたいということでご寄付をいただいたものになります。続きまして資料 33 ページをご覧ください。歳出でございますが、海外留学応援奨学金給付事業の留学奨学金 3,000 千円を減額させていただいております。これは、水産高校はパラオ、志摩高校はオーストラリアへの海外留学に要する費用の一部を交付させていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況等から事業の実施を見合わせると両校から連絡をいただいたため全額を減額させていただくものです。続きまして、小学校管理運営費でございますが、7 月 26 日に東海小学校に落雷がございまして、早急な対応が必要な状況であったことから既存予算で修繕を行いました。そのため予算の不足が生じ、施設修繕料として 3,322 千円増額させていただくものでございます。続きまして、小学校備品購入経費でございますが、先ほど歳入でご説明させていただきました寄付金を財源</p>

	<p>といたしまして小学校の図書購入費 140 千円を増額させていただいております。小学校各校に 20 千円を配当させていただく予定です。歳出補正の最後になりますが、学校給食センター管理運営費でございます。1 点目ですが電気代の高騰を受けまして試算をした結果、予算不足になることが判明してまいりましたので光熱水費を 8,567 千円増額させていただいております。次に、給食調理業務委託料でございますが、9 月から学校給食センターの調理業務の一部を民間事業者へ委託させていただいております。2 学期分の予算に関しましては予算流用により対応させていただいておりますが、3 学期分につきましては、しっかりと教育委員会及び議会に説明させていただき、ご承認をいただくべきと考えまして、3 学期分の委託料としまして 5,115 千円を増額補正させていただくものでございます。資料 36 ページをご覧ください。債務負担行為でございますが、先ほど補正予算でもご説明させていただきました給食調理等業務委託料を令和 5 年度も継続して業務の一部を委託したいと考えておりまして、4 月から業務委託しようとした場合、令和 5 年 2 月に入札をする必要があることから 12 月補正に計上させていただいているものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校教育課の歳入ですが、一つ目、学校保健特別対策事業費補助金ということで、4,800 千円を計上させていただいております。二つ目公立学校情報機器整備費補助金ですが、437 千円。これにつきましては、6 月補正にありました WiFi の整備事業につきまして、国庫補助金の対象となったということで、計上させていただいております。続いて、歳出です。事務局学事一般経費として 402 千円。これにつきましては、ICT 機器運用支援業務委託料の入札差金のため、減額させていただいております。続きまして、学校 ICT 環境整備事業ということで、11,193 千円。これにつきましては、学校における ICT 環境の整備が進む中、各学校の老朽化した電子黒板を更新し、大型提示装置を配備するというので、普通教室分、特別教室用に 2 台となるよう、整備するために計上させていただきました。続いて、学校指導一般経費としまして、161 千円。リース料の入札差金の減額のため、計上させていただいております。続いて、外国語指導助手派遣事業としまして、25,042 千円。こちらにつきましても、外国語指導補助派遣事業委託料の入札差金の減額のため計上させていただいております。続きまして、小学校学事一般経費につきましては、12,365 千円。光熱水費の小学校分としまして、燃料費高騰により、10 月 1 日からの分ということで、計上させていただいております。併せて、中学校学事一般経費につきましても、10,256 千円計上させていただいております。こちらにつきましては、消耗品費としまして、寄付金を文岡中学校の「ほっとる一む」に関わる整備の消耗品</p>

	<p>購入に充てるために 45 千円。中学校分の光熱水費として、10,211 千円を燃料費高騰のため計上させていただきます。続きまして、債務負担行為としまして、資料の 37 ページからになりますが、「小学校児童送迎事業」ということで、磯部小学校のタクシー分ということで、1,351 千円を計上させていただきます。続きまして、中学校生徒送迎事業ということで、的矢地区の生徒、三ヶ所地区の生徒の 4,669 千円計上させていただきます。さらに、スクールバス運行管理事業ということで、浜島小学校スクールバス運行管理業務委託としまして 16,677 千円、東海小学校・東海中学校スクールバス運行管理業務委託料としまして 61,169 千円を債務負担見積ということで計上させていただきます。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>総合教育センターです。歳入はなくて、歳出のみになります。資料は 35 ページの真ん中少し下です。補正予算の内容ですが、先ほどの給食センター、それから小中学校と同様の状況で、電気料金が高騰しております、今後不足が見込まれる部分がございますので、その部分を増額補正 366 千円計上いたしました。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課の 12 月補正予算でございますが、資料 32 ページをご覧ください。まず、歳入の補正でございますが、磯部町に住んでおられた方の相続人代理人の方より、遺産の一部を地元磯部町の図書購入に充ててほしいと寄付の申し出がありまして、今回その 200 千円を社会教育費寄付金として歳入計上しております。それから、子ども活動支援補助金として、1,000 千円計上しております。内容につきましては、少子化の影響もあり、スポーツ少年団やスポーツクラブの会員確保が難しくなっており、それらの PR の場を確保し団員・会員の加入促進を目的に志摩市スポーツフェスティバルを開催したく計上しました。なお、本予算につきましては、すべてライフスポーツ財団より 100%交付予定であります。次に、資料 34 ページをご覧ください。歳出の補正でございますが、文化財保護一般経費として 672 千円増額させていただきます。内容につきましては、迫塩収蔵庫の自動火災報知設備の取替です。次に、アリーナ管理運営費以降につきましては、主に電気料金等、光熱水費及び燃料費の高騰により、不足が予想されるものについて補正計上させていただきます。その他については、歳入時に説明させていただいた事業内容につきまして、歳出の計上をさせていただきます。生涯学習スポーツ課予算といたしまして、歳入 1,200 千円、歳出 8,628 千円の増額要求となります。よろしく申し上げます。</p>

教育長	事務局
事務局	<p>こども家庭課長は所用で欠席しておりますので、代わりにご説明させていただきます。資料は 35 ページをご覧ください。まず幼稚園一般経費の前年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金返還金についてですが、令和 3 年度施設型給付費・地域型保育給付費補助金について、実績に基づき精算した結果、県補助金に返還金が生じたため、243 千円の補正となります。続きまして、幼稚園管理運営費の光熱水費についてですが、燃料費高騰の影響を受け、10 月からの電気の使用料が値上がりとなりました。年間の支出額について精査しました結果、当初の予算に対し不足が生じたため、881 千円の補正をさせていただいております。続きまして、債務負担行為についてでございますが、資料 41 ページをご覧ください。検便手数料に対する債務負担行為について説明させていただきます。幼稚園では、給食の提供を行うことから、職員に対して検便検査を実施させていただいております。検査手数料は、保育所及び幼保給食センターの職員に対する検査手数料と併せて、令和 5 年 2 月に行われる定例入札会へお諮りする為、12 月補正におきまして計上させていただきました。以上です。</p>
教育長	事務局
事務局	<p>一部、資料の訂正をさせていただきます。学校教育課の歳出、33ページの 4 番目、外国語指導助手派遣事業につきまして、補正予算要求額等と予算現額の数字が逆転してしまして、補正要求額が△1,672千円、予算現額は25,042千円です。右と左を入れ替えていただくのが正解です。</p>
教育長	訂正ということよろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	<p>それでは、一括して質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。委員。</p>
委員	生涯学習スポーツ課の 1 番にあります、迫塩収蔵庫の活用の頻度はどのような状況ですか。
教育長	事務局
事務局	<p>遺跡の資料等がたくさん置いてあります。ほぼ資料の方は全部整理し、番号付けもされております。大事な志摩市の文化財で、指定されているもの、</p>

	指定されない状態のものもごございます。しっかりと警備し、火災があっても鳴らない状態ではまずいということです。志摩市が現状使っていない施設で、あの規模、広さもなかなかございませんので、これからも大事な文化財の収蔵する場所として活用していくつもりでおります。
委員	ありがとうございます。あそこは、耐震が多分できてないと思います。よろしくご活用ください。
事務局	その辺も踏まえて検討していきたいと思っています。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	他にいかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは質疑がないようですので採決に移ります。 議案第 51 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	ありがとうございます。挙手全員です。 よって議案第 51 号は可決されました。
日程第 12	<b>報告第 46 号 令和 4 年度第 2 回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果について</b>
教育長	日程第 12、報告第 46 号 令和 4 年度第 2 回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は 42、43 ページとなります。今回の調査は、第 1 回アンケート後の期間、そして、夏休み期間中における出来事の確認、新学期後の教育相談等の活用等も含めて、実施させていただきました。結果につきましては、資料 43 ページに示すとおり、今回の調査結果における、いじめの認知件数は、小中で全 7 件、小学校 4 件、中学校 3 件でありました。第 2 回目の



	<p>調査は、新学期後の調査ということで、子どもたち同士の関わりが少なかった夏休み期間の影響もあってか、やや少ない認知件数ではありました。しかしながら、夏休み期間中の塾での出来事におけるからかいの事例報告や、新学期直後の子どもたちが久しぶりに再会した、雰囲気的にはどちらかというワイワイというかガヤガヤとした中での休み時間のちょっかいであったりとか、きつい口調で言われたことであるとか、真似をして笑うといった事例報告など、場合によっては埋もれてしまってもおかしくない状況下での事例報告ということで、小さなこととして捉えがちになってしまうことなく、被害児童生徒からの報告を受け、解決に導いたことは、安心安全に繋がった大きなものであったと感じています。また、令和4年度9月末までのいじめ認知合計件数は、小学校で23件。内訳としましては、アンケートでの認知は資料が示すように13件、アンケート以外で10件の計23件。それから中学校では16件。内訳としましては、アンケートでの認知は7件、アンケート以外で9件となっている現状です。第1回の結果報告でもお伝えさせていただきましたように、アンケートの認知はもちろん、それ以外での認知件数が増えつつあります。子どもが直接訴えることができるということは、先生との信頼関係ができてきている表れでもあると捉えております。</p> <p>学校生活も後半戦になりました。まだまだコロナ禍ではありますが、本年度は、運動会体育祭、修学旅行等の学校行事もすべて実施され、日常の取り組みはもちろん、こういった行事を通して仲間づくりなども順調に行われていると、各学校訪問の際には伺っております。しかし、順調がゆえに、小さな出来事、事例等においては、見逃しに繋がったり、流してしまいがちになる傾向も心配されます。引き続き、市教委から様々な発信を行っていくとともに、いじめ見逃しゼロの原点を忘れることなく、子どもたちの安心安全な居場所づくりに向けて、今後も連携して取り組んでいきたいと思っております。報告は以上でございます。</p>
教育長	<p>報告がありました。質疑はございませんか。</p> <p>委員。</p>
委員	<p>小学校の認知件数の「⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりした」というところに1件あるのですが、これに対して学校がどのように把握していて、子どもに対応したかを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>この事例に関しましては、具体的には嫌なことという部分で、休み時間に、被害児童に対して、加害児童がいきなり大きな声を出して叫ぶというようなことでありました。そのことに対して、アンケートで児童が担任の方に訴えてきたことから、まず、担任が二人に事情を確認して、その事実関係</p>

	<p>の整理とともに、加害児童に対して指導をしました。加害児童からは、教員立ち会いのもと、被害児童に対して謝罪するとともに、両保護者に事実確認の伝達と指導内容を伝え、加害児童の保護者の方も被害児童保護者に謝罪をするというような対応をさせていただきました。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。 委員。</p>
委員	<p>先日、山口県の公立中学校で、忘れたタブレットを職員室に保管し、そのタブレットに職員同士の会話が録音され、そのままを児童生徒に返却されたという新聞報道がありました。生徒1人が不登校になり、そこで働く先生も出勤できていない状況だということが報道されていました。今、本当にタブレットは便利ですごく活用されていますけども、今一度、志摩市の公立小中学校においても、使用や管理について気を引き締めていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>志摩市でも教訓としていきたいと思います。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑がないようですので報告第46号は承認されました。</p>
日程第13	<p><b>報告第47号 令和4年度第1回志摩市総合教育センター運営委員会について</b></p>
教育長	<p>日程第13、報告第47号 令和4年度第1回志摩市総合教育センター運営委員会についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>資料は44ページと別冊になります。別冊の資料に沿ってご報告させていただければと思っております。この資料の通り1ページ目が事項書となっております。めくっていただきますと、その次から会議録が始まっております。出席者は、委員全員と教育長、教育部長、事務局職員でした。初め</p>

に、教育長から挨拶がありました。内容につきましては、資料記載のとおりとなっております。2ページをお願いします。委員の自己紹介を行った後、協議事項に入りました。まず、役員選出を行いました。昨年度の副委員長でありました上村校長の後任として、山岡校長を互選により選任いたしました。その後、総合教育センターの概要説明を行いました。2ページ一番下の事務局発言の部分からになります。3ページをお願いします。概要説明の後に、業務の一つ目であります教育相談業務について説明をいたしました。発言としては、発言二つ目の部分になります。資料につきましては、5ページの中ほどをお願いいたします。教育長からの質問が3点ございました。1点目は、臨床心理士カウンセリングについて、臨床心理士が2人になったことの効果についてです。2点目は、ふれあい教室に通級をしていた生徒の卒業後の進路と、その後の通級生徒の交流についてです。3点目が文岡中学校にできた「ほっとる一む」との連携についてです。事務局からの回答といたしまして、臨床心理士が2人になりまして、カウンセリング事業を週2回実施できるようになったことで、カウンセリングを早急に対応できるようになったこと等を説明いたしました。6ページをお願いします。ふれあい教室を通級していた生徒の卒業後の進路状況について回答した後、交流状況として、夏休みの交流会や普段の交流状況について説明をいたしました。「ほっとる一む」との連携につきまして、指導員同士の交流状況を説明いたしました。その後、委員の方から、東海中学校での状況についての紹介がありました。6ページの二つ目の発言になります。東海中学校区で校長室が解放されている状況について紹介がありました。続きまして、教育長から、他の学校でも、学校や学校周辺で、学校に出にくい子どもたちの居場所がつけると良いということ。それにあたって、コミュニティスクールの取り組みも踏まえつつ、ふれあい教室からノウハウを広げるとよいとの意見をいただきました。これに続きまして、委員からの発言がありました。6ページの最後の発言から7ページに続きます。市から予算面も含めた支援を、とのご意見をちょうだいいたしました。7ページの下から二つ目の発言をお願いいたします。委員の方から、センターの周知について、子どもが小中学校へ通っていない人や、地域の人への周知についての意見をいただきました。これに対しまして、事務局から、教育メールを活用した周知や就学前の保育所、幼稚園を通じた周知について説明をいたしました。8ページをお願いします。教職員研修について説明をいたしました。このページの4つめの発言以降になります。これに対しまして、教育長からリクエスト研修について、お尋ねがありましたので、東海中学校での算数の研修について追加説明をいたしました。続きまして、調査・研究について説明をいたしました。9ページをお願いいたします。事務局からの説明に続きまして、委員の方から、学力向上に関して、センターでは通信を通してさらに細かくどこが弱みなのか、明確に示していることについて、また、ICTの活用に関して、情報教育支援員の学校で

	の様子についてご発言をいただきました。10 ページをお願いいたします。発言の3つ目からですが、事務局から資料収集・管理について説明をいたしました。この項目につきましては、委員からのご意見、ご質問はございませんでした。
教育長	報告がありました但し質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第47号は承認されました。
<b>日程第14</b>	<b>報告第48号 中学校の運動部活動の地域移行について (答申)</b>
教育長	日程第14、報告第48号 中学校の運動部活動の地域移行について (答申)を議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	資料は、45 ページから 47 ページでございます。中学校の運動部活動の地域移行については、本年度に入ってから、スポーツクラブや中体連の先生方とも4回程検討委員会を開催し、様々議論して参りました。第9回の定例教育委員会においても、この件について、志摩市スポーツ推進審議会への諮問の了承をいただき、去る11月9日の第一回スポーツ推進審議会において審議いただきました内容につきまして、答申をいただきました。答申内容については47 ページのとおりでございます。なお、46 ページの答申書の鑑につきまして日付が抜けておりました。11月11日でご記入をいただければと思います。それから、答申の(案)というところも削除していただけたらと思います。委員の皆様方にも部活動の教育的意義を踏まえた調査研究となるよう諮問いただき、その点についても数々の議論をいただき、最終的には、地域移行を進めていく中においても、子ども目線、子ども第一で慎重に進めて、各団体等連携を取りながら進めていくべきであるとの答申をいただきました。また、今後進めていく中で、様々な厳しい意見や課題も出てくることはあると思うが、それらの情報も審議会に提供していただきたいとの意見もいただきました。これらの答申を受け、令和5年度より、まず一種目をモデルとして進めていき、他の種目においても、慎重に議論しながら進めて参りたいと考えております。以上です。
教育長	報告がありました但し質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)

教育長	質疑がないようですので、報告第 48 号は承認されました。 委員。
委員	質疑ではありませんが、関連して意見を述べさせていただきます。中学校の運動部活動の地域移行については、審議会等でも議論していただいて、令和 7 年度での移行ということで進めていただいておりますが、並行して中学校の文化部活動の地域移行についても、また早急に審議していただくような手立てを取っていかねばいけないと思いますので、その点についてもよろしくをお願いします。
教育長	事務局。
事務局	その点についても、文化の担当でも連携をとってしっかり準備しておりますので、スポーツに引き続いて進めていきたいというふうに考えております。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
日程第 1 5	<b>その他協議・報告案件について</b>
教育長	日程第 15、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑については各課報告の後、一括して行いますので、よろしくをお願いします。 事務局。
事務局	資料 48 ページをご覧ください。教育総務課の行事予定でございますが、資料の訂正をお願いいたします。一番上ですが、12 月 28 日になっていきますけれど 11 月 28 日の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。11 月 28 日、月曜日に、浜島中学校の保護者の方と意見交換会を実施させていただきます。その後、スケジュールを調整させていただいて、12 月 9 日金曜日に浜島小学校の保護者の方々と意見交換会を予定させていただいております。12 月 13 日火曜日ですが、記憶に残る給食ということで、生産者交流会を鵜方小学校で開催させていただきます。12 月 20 日ですが、第 12 回定例教育委員会を予定させていただいております。場所につきましては 403 会議室ということでございますので、ご予約の方をよろしくをお願いいたします。
教育長	事務局。

事務局	<p>学校教育課です。11月24日、就学時健康診断、浜島小学校の入学予定児童です。12月1日ですが、しまふれあい人権フォーラムの小学生の部です。こちらはオンラインでの開催となります。12月2日は、しまふれあい人権フォーラムの中学生の部です。中学生につきましては、阿児アリーナベイホールで、各学校全員ではありませんが、集まりまして開催させていただきます。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターです。今回の期間につきましては、報告の行事予定はございません。
教育長	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課です。資料51ページをご覧ください。11月26日に、三重県スポーツ推進員研究大会が開催されます。開催場所は四日市総合体育館で志摩市からスポーツ推進委員5名が参加します。この大会は令和5年に志摩市が開催市となるため、会議の最後に挨拶を求められております。11月27日に市立図書館主催の人材育成講座としまして、大人のための子どもが喜ぶ簡単工作講座を開催します。紙を用いてサイコロの様な物を作ったり、簡単な工作を実施します。現在、参加者は13名となっております。12月3日及び17日には、それぞれ美し国三重県市町対抗駅伝の選考会を実施します。場所は志摩総合スポーツ公園グラウンドで、来年2月19日に開催されます、美し国駅伝の代表候補を決めるための予選会です。12月4日、伊勢志摩サイクリングフェスティバルが開催されます。今年で9回目ということで、出発及びゴールともスペイン村で、コースはロング、スタンダード、ファミリーと3つございまして、それぞれ合わせますと約1,000人の定員となっております。最後に11月25日から26日に全国海女サミット2022が開催されます。全国から海女さんが約70名参加しまして、三重大学の松田教授の基調講演から始まり、その後グループ討議があり、第2部の交流会時においては、東海中学校郷土芸能クラブによる安乗の人形芝居が上演されます。以上です。</p>
教育長	<p>以上で、各課からの報告はすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。</p>

各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、次へ進みます。②その他について、何か報告事項等はありませんか。
各委員・事務局	(特になし)
教育長	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてはこれで終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和4年12月20日火曜日、9時から4階403会議室で予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上で、令和4年第11回定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">委 員</p>